

株式会社木屋製作所 次世代育成支援行動計画

平成30年3月19日

当社は、本行動計画を通じて、従業員が将来にわたり安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に向けて積極的に取り組むこととする。

1. 計画期間 **平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間**

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

(行動計画策定指針の事項 1 (1) ア に該当)

<対策>

- ・平成30年 8月～ 相談窓口の設置について検討
- ・平成31年 2月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標2：女性従業員が就業を継続し、活躍及び能力発揮できるための環境を整備する。

(行動計画策定指針の事項 1 (1) オ(ア)④、(イ)①② に該当)

<対策>

- ・平成30年 8月～ 女性従業員の職域拡大に向け、新たに女性従業員を配置できる環境を検討・整備する。
- ・平成33年 2月～ 企業トップ等による女性の活躍推進及び能力発揮に向けた職場風土の改革を実施する。

目標3：出産や子育てにより退職した者に対し、再雇用制度導入を図る。

(行動計画策定指針の事項 1 (1) ス に該当)

<対策>

- ・平成30年 4月～ 妊娠、出産、子育て、介護等を理由に退職する従業員に対してヒアリング調査をする。
- ・平成31年 4月～ 再雇用制度導入し、社内へ周知する。